

令和6年7月25日

葬祭業者および葬儀関係事業者各位

小田原市斎場周辺における路上駐車禁止の周知について

日頃から小田原市斎場の運営につきまして、皆様方のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、小田原市斎場は近隣住民の御理解と御協力により建設された経緯があり、葬祭業者懇談会等で斎場付近での路上駐停車をしないようお願いしております。

しかしながら、近隣住民より葬祭業者及び葬儀関係事業者の車両が路上駐停車しているとの御指摘がございました。つきましては、別紙リーフレットを改めてご確認いただき、再度周知徹底をお願いいたします。

小田原市斎場

小田原市斎場周辺の 路上駐停車禁止のお願い

この書面は、斎場敷地内に入場する自動車を
運転するすべての方へ必ずお渡しください。

- ◆ 斎場利用関係車両が斎場周辺で路上駐停車(※)すると近隣住民のご迷惑になります。

※喫煙、社名表示灯(行灯)の取外し、運転日報記載などによる駐停車を含む。

- ◆ 近隣住民、寺社等の私有地に無断侵入しないでください。
- ◆ 到着時間の調整の場合、路上駐停車はせずに斎場に入場してお待ちください。

※駐停車禁止の区域は次のとおりです。

小田原市環境保護課 TEL0465-33-1849

小田原市斎場周辺路上駐停車禁止区域

路上駐停車禁止区域①～⑤

